

犯罪により被害を受けられた方へ



もしもあなたや大切な人が犯罪の被害にあったら…

誰もが犯罪に巻き込まれる可能性があります。

可児市はみなさんが安全で安心して暮らせる社会を目指してサポートしていきます。

犯罪により被害を受けられた一人ひとりに寄り添って、関係する機関と協力してお手伝いをいたします。

主なサポート内容

見舞金の支給

被害を受けられた方の経済的負担を軽減するため、見舞金を支給します。

相談及び情報の提供

犯罪により被害を受けられた方の相談に応じ、関係機関と連携をとり、必要な情報を提供します

広報及び啓発

市民が犯罪を受けられた方についての理解を深められるよう周知を行います。

日常生活の支援

日常生活を営むことが困難となった方について、居住の安定に必要な援助を行います。

民間支援団体への支援

民間支援団体が犯罪を受けられた方へ寄り添いながら支援を行えるよう支援していきます。

お問い合わせ先

可児市総務部防災安全課

509-0292 可児市広見一丁目1番地

☎0574-62-1111

相談窓口

可児市犯罪被害者等相談窓口

可児市防災安全課

☎ 0574-62-1111

受付時間 月曜日から金曜日（祝日・年末年始を除く）
9時から16時



公益財団法人 ぎふ犯罪被害者支援センター

☎ 0120-968-783 または
058-268-8700

受付時間 月曜日から金曜日（祝日・年末年始を除く）
10時から16時



岐阜県犯罪被害者相談室

岐阜県警本部広報県民課被害者支援係

☎ 0120-870-783 または
058-277-3783

受付時間 月曜日から金曜日（祝日・年末年始を除く）
8時30分から17時15分

法テラス 犯罪被害者支援ダイヤル

☎ 0570-079714

受付時間 平日 9時から21時
土曜日 9時から17時（祝日・年末年始を除く）

犯罪を受けたことによる不安や苦しみをひとりで悩まず、ご相談ください。
秘密は守ります。